

秋田県福祉サービス第三者評価結果表(障害者版)

① 第三者評価機関名

特定非営利法人秋田県福祉施設士会

② 施設・事業所情報

名称：明成園	種別：就労継続支援(B型)事業所	
代表者氏名：工藤 明雄	定員(利用人数)：50名(現員44名)	
所在地：秋田県秋田市添川字地の内10番地 1		
TEL：018-868-4868	ホームページ： http://meiseien.akita.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和60(1985)年4月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人秋田旭川福祉会		
職員数	常勤職員：9名	非常勤職員 5名
専門職員	サービス管理責任者 1名	
	目標工賃達成指導員 1名	
	介護福祉士 1名	
施設・設備の概要	本館事務室、おしぼり作業室、クリーニング作業室、トイレトペーパー作業室 ロール作業室 等々。	(設備等) 各作業用機械及び付随する設備

③ 理念・基本方針

理念：「働いて、暮らす」を目的に、利用者一人ひとりの人権を守り、生活の質の改善を図るべく、
一円でも多くの工賃を支給して地域社会の中で自立した生活を営めるよう就労を通じ支援を行う。

基本方針：

- ・感謝の心と反省を持ち、奉仕と創造の精神でより良い福祉サービスを提供する。
- ・豊かな心と誠実さを持ち、信頼される職員を目指し、信念を持って取り組む。
- ・夢と希望を大切に、明るい職場の構築に向けて組織一体となって、継続的に取り組む。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

今年度で第三者評価受審6回目。作業内容は、「リネン品」「おしぼり」「トイレトペーパー」軽作業等、利用者の適正・能力にあった作業を利用者自ら選択できるように取組んでおり、利用者平均作業工賃は3万円台をキープ。また、施設内の利用者作業の能率化をはかるために新設備も導入しており、利用者の作業工賃を維持しようとしています。地域貢献の面では、地域の要望に応じて「トイレトペーパー」を町内に配布したり、夏は草刈り(町内バス停10か所)や冬場は除雪で道路を整備したりと毎年の地域奉仕に取り組んでいます。また、人事管理面では、職員一人ひとりの「業務分担表」を確認し、「目標管理シート」も明確になってきており、今後の取り組みの進捗が楽しみに期待されます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年4月6日（契約日）～ 令和5年7月11日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	5回（令和3年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ・創立以来の「理念・基本方針」による「利用者への一円でも多くの工賃」を伝統とし、利用者の高い工賃支給に職員一同励んでいます。朝の始まり(9:00)「朝礼」では、「今日の一日の流れの安全」、それぞれの機械設備に対する安全第一の管理が、昨年同様に徹底されており、利用者等の休憩時間の立ち入り禁止なども明示され、各棟毎による整理整頓・建物内の清掃が行き届いています。
- ・利用者の体調、家庭での変調があった場合(問題への対応)、情報をすぐに上司へと連絡し、施設長以下一丸となって迅速に対応し、利用者の健康管理などは家庭との連携のもと、支援を行っています。
- ・「理念、基本方針」の実現に向けた「中・長期計画」が、事業計画書策定に向けて、ようやく取り組まれており、職員一人ひとりの意識的目標達成に向けて取り組み始めています。

◇改善を求められる点

- ・就労B型事業所を維持するためのトラック運搬や作業に伴う浄化設備維持による一定の手順を間違えたりと直接利用者にはかかわっていないものの、人手不足から生ずる事故やミスがあります。企業経営同様各セクションの売り上げ目標達成で職員は日々の業務に追われていますが、「福祉的な就労であること」を再度基本に立ち返り、有給休暇取得等のワークライフバランスを保ちつつ、職員にとって居心地の良い職場として機能する人間関係の目標になっていけるような職場雰囲気の問題改善の共有化を望みます。利用者の働く姿を家族・地域に向けて発信することも大切です。そのためには、広報に関する窓口担当者の「見える化」設置と、併せて利用者・家族のニーズ把握に積極的に取り組む工夫が必要になります。同様に、人手不足を考えて利用者による定員開差は正(定員50に対し現員43)も要望します。社会からも育てられる「明成園になる取組み」を継続することを願っております。ぜひ広報活動の取組みに期待したいものです。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審を受け、現在、当園に足りないもの、職員の現在地、福祉に取り組む姿勢や利用者に対する意識の低さを改めて痛感し、再認識いたしました。今後、早急に取り組む内容としましては、すべての面で、誰が見ても認識できる為のマニュアルを細かく作成し「見える化」に取り組んでいきます。現在もマニュアルは存在していますが、更新されていないものや、存在しないものなどがあり、それらを再度、確認し選差して作成、更新をしていきます。完成するまで、時間が掛かるかも知れませんが、確実に実行し、マニュアル完成に至る時間を中期計画に入れて完成及び更新していきます。マニュアルの内容を職員全員に周知徹底させ、様々な面で、職員全員が同じレベルのサービスを提供し、今後、起こりうる事が考えられる事故の防止に努めていきます。「利用者の安全安心」を最優先に考え、各々が的確な判断が出来るようになり、より質の高い福祉サービスを提供していきます。

また、職員全員が、物事に対する考え方のスタンスとベクトルで、利用者支援に当たれるよう会議や勉強会を開催し、福祉サービスを提供するスキルアップに努めて参ります。

家族や地域交流に関しまして、当方の取組をホームページや園だよりで発信し、また、地域貢献活動の除雪や町内の清掃などをより多く取り入れて、より深く認知していただけるよう努力をしていきます。

高く評価していただいた部分は、誠にありがたく思いますが、これに満足することなく、現時点を最低ラインと考えて、より一層、職員全員に徹底し取り組んで参ります。

今回の評価を真摯に受け止め、事故のない、利用者へ寄り添った福祉サービスを提供できるよう職員一同邁進して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

【共通評価項目】(45項目)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 園内・ホームページ・パンフレット等掲載、又、朝礼・会議の際に周知されており、また、新任職員や利用者・家族等への周知の継続性もなされています。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント>利用者の現員は50名中43名となっています。支援学校など来年に向けた取り組みがなされているものの、定員格差を意識した経営の工夫が必要です。定員充足に向けた今後のさらなる運営に期待します。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 経営課題については、確かに作業効率アップを目指した機械設備を導入したりしていますが、加えて、今後は必要な関係機関との連携の下で利用者の定員充足率アップや、定着す		

る職員へのニーズを満たし、有給休暇やワークライフバランスに主眼を置きながら、實際上職務への取り組みの「見える化」を目指した組織体になるよう具体的な取り組みを期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント>今年度になって「中・長期的計画」が策定され、設備投資と人事制度の目標管理面が実行されています。3年間の設備投資資金は明確にされているものの、職員の目標は具体的「見える目標」までは至っていません。今年度は「職員のあるべき姿」としてシステム化へ向かっていますので今後の期待になります。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント>単年度の事業計画には、中・長期的計画を踏まえたその進捗状況が組織でチェックするところまではなされていないものの、システム化に着手していますので、今後の課題となります。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント>事業計画は各部署の主職員で策定されておりますが、一部の職員にしか評価・見直しが行われていません。今後は全職員参加のもとで周知、見直しを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント>保護者については年度末に事業説明会を実施していますが、わかりやすさや、質問受けなどの意見交流が必要です。今後利用者等が参加しやすい工夫や、欠席者に対しても事業計画のわかりやすい説明・「お便り」等の連絡が必要になります。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 利用者の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント>> 今回の第三者受審が6回目、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われるようになってきています。コアの職員における情報共有がようやくできつつあり、「民間の中小企業経営」手法から脱しようとしています。苦情解決制度の仕組みも視野に入れながら、職員の離職防止に努め、安心・安定した今後の取り組みを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき事業所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

＜コメント＞過去5回にわたる第三者評価結果に基づき、その都度の計画的改善策を実施しようとして取り組んでいますが、職員の質向上への取り組みがようやく課題共通の把握として意識され組織共有の場として機能しつつあります。今後コアとなる複数職員(3人)の養成がなされるとともに、さらに各部署による仕事に対する一人ひとりの安心・安定化が望まれます。期待したいものです。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
＜コメント＞現場持ち上がりの施設長なので、全体を把握する取り組み・特に業務分担表の明確化に努めています。業務分担表では、施設長の役割と責任について、職員に対し理解を図っていますが、今後、更に管理者としての自覚と課題を深め、その取り組みに期待します。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
＜コメント＞4年目に入る施設長は法令遵守等に関し、職員に対してわかりやすい丁寧な説明をするために、必要と思われる法令の研修など取組みを心がけていますが、今後、さらなる管理者としての「守るべき法令」に関する積極的な学習・研修意欲が望まれます。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
＜コメント＞現場と掛け持ちの施設長は、整理整頓など安全を中心とした組織の実態やその方向性の把握に努めようとしていますが、現状を分析し、問題があった際には的確な助言と指示を与えることができるように、トップの在り方として今後、現場にあった・マッチングした指導力を発揮することを期待します。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
＜コメント＞人員配置や職員の働きやすい職場環境整備(全職員の有給休暇取得の把握、ワークライフバランスなど)を整え、経営の改善や業務の実効性を高めるために、例えば労働時間管理の厳守など自ら率先するような工夫にも、さらに今後の改善に向けた工夫を期待します。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
＜コメント＞福祉的就労事業所ですので、福祉と就労の両面で活躍できる人材が急務で、令和4・		

5年度も職員数名の離職者があり、基準は満たしているものの職員の余裕がない状況。加えて「働き改革」による労働時間厳守もあり、今後の新しい施設長による体制整備に期待したいものです。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント>理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」「目標管理」を文章化し明確にしていますが、実践を通じた組織的な取り組みについては今後の期待です。全職員の共有の下で仕事に対する自己目標に加え、更にワークライフバランスなど組織共有する「ゆとりのある職場」として職員それぞれが主体的にふるまえるようにとその取り組みが期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント> 職員の側から見て、ライフワークバランスや有給休暇取得・職員の健康と安全などに配慮するために、施設長とは別に「相談窓口」部門(総務・事務部門)を明確化し、働くための職員の意識の差を考慮した取り組みも求められます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント>職員の質の向上については、仕事上の実務に必要な資格、クリーニング師や簿記3級、大型特殊免許など仕事上の技術的なスキルアップに努めていますが、これに加えて、人間としての共通なマナーや、「成長するためのスキル」など 資質の向上に向けた取り組みを日々の業務の流れの中に取り入れていくような創意工夫が望まれます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント>教育・研修に関する基本方針や計画では、日々の利用者とのかかわりで知識や実践を深めているのが現状ですが、突然の事故から学ぶことや作業部門の手順に沿った不適切な取扱いなど、OJT とする学びなども、情報共有しながらのシステムづくりを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント>>教育・研修の機会では、サービス管理者の研修、各部門の必要とする知識・技術水準に応じた研修体制が必要になっていますが、業務の多忙さからなかなか機会がありません(外部研修には一部の特定職員が参加しているのみ)。今後の工夫が求められます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント>就労支援事業所(B型)のために特別支援校の見学やその実習生が多く、実習を受け入れています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

<コメント> ホームページ・パンフレット等には、理念基本方針の発信、行事についての写真公開、定められた情報公開、第三者評価受審結果があります。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 事務・経理・取引等に関するルール、それぞれの職員の職務分担もルール化されていますが、職員人事・労務管理、財務管理など、どの職員からも「わかる透明性の高い経営・運営」を主体とした取り組みを期待します。職員による目標管理も昨年度からのスタートであり、ルールが明確にされているものの、公正な立場からの年度末評価 が期待されるところです。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 周辺地域とのかかわり方については、長年にわたる、バス停の清掃や草刈り作業、除雪作業など、トイレトペーパーの要望に応じた配布する地域奉仕が行われています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> 地域ボランティアとして受け入れ実績はなされていませんが、マニュアル等は 整備されています。就労のための見学・説明等は実施され取り組んでいます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> 関係機関との連携や必要とされる社会資源が明確にされ職員で共有化されていますが、利用者アンケートの記述から、定期的な外部との苦情委員会の開催も工夫の余地ありです。今後の期待になります。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 作業により、事業所生産のトイレトペーパー部門 から地域の要望により製品を配布されたり、バスの停留所の環境美化活動、冬場の周辺の除雪なども、毎年度継続されています。行っています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 施設独自の積極的な地域の福祉ニーズの把握はなされていませんが、上述のトイレトペーパーを地域からの依頼を受けて無償供与しています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント>法人の理念・基本方針に基づき、利用者の日中活動や生活状況を個人評価の作成やモニタリング、必要に応じて面接等を実施し把握に取り組んでいます。定期的な職員会議の実施を行って、倫理綱領なども掲示しています。今後は、利用者を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢が個々の福祉サービスの標準的な実施方法等に反映される取組に期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント>利用者や家族には、サービス提供の際にプライバシー保護と権利擁護に関して説明しています。マニュアルの作成及び虐待防止委員会の設置を行い、定期的な会議を実施しており情報交換や周知を図っています。今後は、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について職員に研修を実施する取組に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント>利用希望者や見学などの来園者・関係機関から依頼された際には、パンフレットを用いて情報提供に努めています。施設の情報は、ホームページでの公開や園だよりで提供しています。今後は、理念や基本方針、実施する福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の特性等を紹介する為のマニュアル作成やホームページ更新への取組に期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント>サービス開始・変更時の福祉サービスの内容に関する説明と同意にあたっては、重要事項説明書の説明により利用者本位のもと家族との面談の機会を設け同意を得るなどして進めています。今後は、意思決定が困難な利用者へ配慮した説明のルール化により適正な説明、運用が図られる取組に期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所等の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント>福祉サービスの終了した後に、組織として利用者や家族等が相談できるように担当者や窓口について説明を行っています。今後は、他の福祉施設・事業所や地域・家庭への移行にあたり、福祉サービスの継続性に配慮したマニュアル作成の取組に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント>定期的なモニタリングを実施し、利用者のニーズ等の意見や相談に対応しています。家族との関りにおいては、毎年3月に開催される事業説明会や電話により把握に努めて</p>		

<p>います。今後は、把握した結果を分析・検討する事で利用者満足の向上に繋がるよう具体的な改善を行う取組に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント>苦情解決の体制が整備されており、苦情受付のための意見箱も設置されています。苦情解決の仕組みを説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明しています。今後は、利用者や家族が出しやすい工夫を行い苦情相談内容にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる取組に期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント>利用者が相談しやすい雰囲気づくりや環境整備を行っており、個人面談も実施しています。相談や意見を述べる際に、複数の方法や相手を自由に選べる対応も図っています。今後は、利用者や家族等にわかりやすく説明できる文書の作成の取組に期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント>意見箱の設置をしておりアンケート等での改善箇所等は速やかに対応を行っています。相談や意見などは、職員会議などで取り上げて検討しています。今後は、対応マニュアルの整備や定期的な見直しの取組に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント>安心・安全な福祉サービスの提供を目的として、会議や朝礼等での事故防止の連絡や事例の紹介などを行い職員間での周知徹底を図っています。今後は、職員への研修やヒヤリハット報告・事故報告の収集により要因分析と改善策・再発防止策の検討・実施への取組を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント>感染症等のマニュアルを整備しており、予防や発生時の対応の周知を図っています。施設内にも掲示しており日々の声かけを実施しています。ワクチンの接種なども合わせて行っています。今後は、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等の開催やマニュアル等の定期的な見直しへの取組に期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント>定期的に火災・地震等を想定した避難訓練を行っており、防災マニュアル等の整備がなされ職員の役割を明確にしています。食料や備品類等の備蓄を検討もしています。今後は、立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じる取組に期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント>各利用者の個人ファイルで書類を管理しており、閲覧可能な状態となっており、定期的な記録の確認を行っています。今後は、標準的な実施方法にもとづいて福祉サービスが実施されているか確認する仕組みづくりの取組に期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント>利用者との定期的な面談を行っており、関係機関の相談員等が入りながらの検討を行っています。必要に応じて配置変更等も行っています。今後は、検証・見直しにあたり、個別支援計画の内容が必要に応じて反映される仕組みづくりを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント>アセスメントに基づき計画の作成を行っており、個別支援作成会議などを行いながらサービスの提供を行っています。利用者、家族の同意を得て策定もされています。今後も、引き続き適切な策定をお願いします。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント>定期的な関係機関との検討を行い、利用者の意向や同意に沿った内容での計画の策定を行っています。今後は、標準的な実施方法に反映すべき事項、福祉サービスを十分に提供されていない内容（ニーズ）など、内容等を明確にされるよう期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント>福祉サービスは、日々の生活や支援内容等に関する記録等がデジタル化されており、個人ファイルでの情報の閲覧が出来る仕組みとなっています。また、朝礼や作業終了後の時間や会議などを活用し職員間の共有も図っています。今後は、組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みの整備に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント>個人情報保護マニュアルにより、個人情報の取扱いについて利用者及び家族に同意書などで説明しており体制等も整備されています。今後は、記録の管理について個人情報の観点から、職員に対し教育や研修を行う取組に期待します。</p>		

【内容評価項目】

A-1. 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
①	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p><コメント> 利用者の意向に沿い作業箇所へ配属しています。結果的に利用者の持つ力が発揮できることにつながっており、さらに別の作業工程もできるように職員は利用者へチャレンジすることを進めています。あくまでも利用者の意向が第一ということで、一人一人の特性を理解し十分な配慮の上支援されています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
②	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント> 虐待防止委員会を毎月開催しており、テーマを決め権利擁護への理解を深めています。権利侵害の早期発見のため、出勤時の服装であったり、昼食時の食事のとり方などから利用者さんの変化を見逃さないよう取り組まれています。また、利用者へは朝礼時に権利侵害について具体的にかみ砕いて説明することで理解を深めています。今後は職員一人一人の理解度を図り委員会が適切に機能しているかの検証が求められます。</p>		

A-2. 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
③	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p><コメント> 就労場所という性格上、就労マナー等の支援を中心に行っています。ユニフォームを無料で支給し就労時はそれを着用することや、身だしなみもある程度も枠を決めた中で提示しています。しかし、配慮が求められる利用者もおり強制はしていませんでした。利用者さんの中には保護者さんも含め高齢化に伴う生活支援の課題も予測される方もおり、それに対する支援にも取り組まれていくようです。</p>		
④	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント>言葉によるコミュニケーションが難しい利用者にはジェスチャーや筆談で意思疎通を図るなど工夫されています。利用者間のトラブルを修復するため、休憩時間を利用して職員が間に入り修復しやすい雰囲気を作るなど、利用者の様子に合わせた配慮をされています。</p>		
⑤	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント>作業中や休憩中などいつでも職員へ申し出できることを伝えています。作業中はすぐに対応することは難しいのですが、その日のうちに聞き取りしてしました。また聞き取りした内容は職員間で共有してしました。</p>		
⑥	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p><コメント>個別支援計画は年に1回見直しをしています。半年単位での目標を設定し、モニ</p>		

<p>タリングの中で必要があれば見直し計画に反映させています。コロナ禍でレクリエーション等行えていませんでしたが、正月には町内会から臼・杵を借りて皆で餅つきをして交流を深めたり、出張ラーメンを実施するなど、職員は業務が忙しい中でも利用者が楽しめる行事を企画し実施しており、素晴らしい取り組みといえます。</p>			
⑦	A-2-(1)-⑤	利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
<p><コメント>利用者のストレスにならないよう、作業の人員配置の配慮をしています。福祉の資格取得を計画的に実施し、研修にも参加することで障害に関する専門知識の習得に努めていますが、職員全員が専門知識を習得するまでには至っていません。</p>			
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>			
⑧	A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント>食事は弁当配食サービスを利用しており、アレルギーの配慮がなされています。アンケートにみそ汁のお替りという要望がありました。その方の思いを受け止めつつも、生活の場ではなく職場としての食事であることで分量も余裕がないこと等説明され理解いただいたようです。</p>			
<p>A-2-(3) 生活環境</p>			
⑨	A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント> 作業内容の特性上、熱中症対策が重要となっておりいつでも水分補給ができるよう作業所内にはウォータークーラーや扇風機を設置したり、休憩所には通常より安い価格設定の自動販売機やエアコンを設置するなど十分な配慮がされています。作業所内、食堂、トイレなどは清潔に保たれております。</p>			
<p>A-2-(4) 機能訓練・生活訓練</p>			
⑩	A-1-(2)-⑨	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当
<p><コメント>非該当</p>			
<p>A-2-(5) 健康管理・医療的な支援</p>			
⑪	A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント> 定期的に健康診断や歯科検診、予防接種を実施しています。コロナやインフルエンザの感染予防対策として朝のバイタルチェックを実施しています。また、バス送迎の際の検温、昼食時のパーテーションの設置、マスク着用・手指消毒等を行っています。今後はその実施状況を記録していくことでより良い感染予防となると思われます。</p>			
⑫	A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント> 就労支援施設の性格上、本格的な医療支援は実施しておらず服薬管理のみを実施しています。服薬管理に関しては家庭と連絡を取り合い薬の情報はコピーをとり、職員がそ</p>			

の効果等の理解を深めています。今後は服薬時に担当職員が目視で確認するのみならず記録をとることで確実に支援されることを望みます。

A-2-(6) 社会参加、学習支援

⑬	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
---	--	---

<コメント> コロナ前は竿灯まつりへ参加していました。地域貢献として事業所の地区にあるバス停清掃や草刈りを実施しています。初めは1か所でしたが現在は5か所へと活動の場が広がっており事業所と利用者さんの理解が地域にも広がっています。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

⑭	A-1-(3)-③ 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
---	--	---

<コメント> 家族と同居されている方が大半ですが、高齢化が進み住み慣れたところで生活を続けていくための支援が必要な方も増えているようです。他機関とそれら課題を共有し、利用者の意向を確認したうえで、必要に応じてヘルパーやショート等の支援につなげています。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

⑮	A-1-(4)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
---	--------------------------------------	---

<コメント> 連絡ノートを用意し、お知らせなどはこれを通じて行っています。家族の方には利用者さんの就労の様子を実際見に来ることも可能な旨を伝えているようですが来園される方はいないようです。事業所だよりを定期的に発行することになってはいますがそれが実現されておらず、家族の方へ事業所の様子が十分伝わっていないようですので、今後定期的に発行することが期待されます。

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援

⑯	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	非該当
---	--	-----

<コメント>非該当

A-4. 就労支援

A-4-(1) 就労支援

⑰	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
---	---------------------------------------	---

<コメント> 利用者さんの意向を大切に、働きやすい環境となるよう十分な配慮をされています。ステップアップを目指す利用者さんに対してはスキルやマナーを身につけその意向が達成されるよう支援されています。また、日中の居場所としての役割もあるため、利用者さんが安定して自分のできることを認められ力が発揮できるように作業プログラムをそれぞれに合ったものに調整しています。

⑱	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組	a
---	-----------------------------------	---

	と配慮を行っている。	
	<p><コメント> 安全に作業に従事できることが求められており、朝礼時や作業中など様々な場面で機械の取り扱いや手袋等の着用の徹底を口頭や掲示物で行い、けが・事故防止に十分な配慮をしています。1年ほぼ毎日事業所を稼働させる必要があり、一般に休日となる正月期間なども意欲のある利用者さんが働くことができるよう休日の調整もうまく調整されています。</p>	
⑱	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a
	<p><コメント> 中長期計画の中に受注先を開拓がうたわれており、継続的な工賃アップが達成されています。また、新しい機械を導入することで利用者さんの負担が軽減され余裕が生まれているとのことで、職場定着の取り組みも良くされています。</p>	